

## 四万十町教育委員会会議録（令和8年3月定例会）

1. 日 時 令和8年3月3日（火）午前9：00～午前11：57

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長職務代理者 谷口和史  
教育委員 横山順一 西谷史 野中裕子  
事務局 教育次長 川上武史  
生涯学習課 課長 今西浩一  
学校教育課 副課長 真城和也  
横山 光一  
対策監 浜口千茶  
研究指導員 森田 美春  
教育研究所 所長 野村泰子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長職務代理者あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②議案第1号 四万十町立小中学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

③議案第2号 四万十町立学校給食センター管理規則の改正について

④議案第3号 令和7年度教育委員会関係3月補正予算案について

⑤議案第4号 令和8年度教育委員会関係当初予算案について

⑥議案第5号 令和8年度教育委員会会計年度任用職員の任用について

⑦議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて

⑧議案第7号 四万十町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(5) 協議事項

①四万十町いじめ基本方針について

(6) 報告事項

①四万十町奨学生審査委員会の委員について

②令和7年度 高知県学力定着状況調査の結果について

③令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(7) その他

①今後の予定について

## 6. 議 事

川上教育次長： 3月定例教育委員会、始めさせていただきたいと思います。

谷口教育長職務代理人： それでは議事に従い会議を進めたいと思います。

本日の会議録署名委員の指名でございます。本日は野中さんでお願いいたします。

本日、傍聴人がいないので、このまま議事進行をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案にそっていききたいと思っております。議案第1号の四万十町立小中学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号 四万十町立小中学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： ありがとうございます。ただ今、議案第1号について説明がございましたが、この説明の内容について何かご意見のある方、おいでましたら挙手をお願いします。ないようですので、そのまま承認ということでよろしいですかね。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理人： 承認ということいただきましたので次の議案に進みたいと思っております。

次、議案第2号四万十町立学校給食センター管理規則の改正について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「議案第2号 四万十町立学校給食センター管理規則の改正について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： ありがとうございます。議案第2号の四万十町立学校給食センター管理規則の改正について、今、説明がございましたが、この説明に関して何かご意見のある方は挙手してをお願いします。

西谷委員： 小学校の四万十町の1食単価は300円じゃなくて340円。黒潮町が5,500円で320円。中土佐町の中学校を見たら5,300円が月で1食300円って書いているので一緒かなど。

真城学校教育副課長： 後から確認させてください。

谷口教育長職務代理人： これは後日、訂正ということですか。

川上教育次長： 休憩の間に訂正します。確認させていただきたいと思っておりますので。

横山委員： 前回、給食費の改定というの、会で、記憶、いつやったか、はっきり覚えてないがですけど、前の給食費の金額って変えましたよね、何年か前に。あれ、いつやったですか、覚えてないですか。

真城学校教育副課長： 平成21年度からが小学校は4,400円、4,800円ということになってまして、その後、平成26年に運営委員会のほうで4,500円と4,900円になっていきますので、そのあたりで1回変わっているかも。

横山委員： 変わってないのでは。

真城学校教育副課長： 26年で、28年ぐらいに1回、話があったようですけど、そこは。

横山委員： 教育委員になったら、いろいろ物価高で何とかでと改定する理由が説明していたが、文言がおかしいがやないとかという意見を言ったことがあったのだが。実際は変えて

なかったんですか。

真城学校教育副課長： 28 年度にもそのお話が上がったようですが、負担の関係を上げないみたいな話が結局、最終そういう話になったみたいで、そのときは上げてないというのがあって、現状、他の市町村から比べると四万十町ずっと低いままにやってたという状況もあります。この際、変更を行うに当たったら、お米の単価がなかなか急騰してまして、食材費もある一定いろんなものも高騰しているという現状がありますので、ここらあたりで金額を見直す必要があるというところがありまして、運営委員会のほうでも話をしたところでございます。

横山委員： ずっと上げてないっていうのがやったら分かったがですけど。上げ幅が大幅じゃないですか、2割近くぐらいある、そこがちょっと。運営委員会でも相当話してるので、あれではないがやけど。実際、これぐらいにしないとなかなかやっていけない、運営しにくいということながよね。上げ幅が、急に上がったみたいに取りられる場合があるかも分かんけど。ずっと上げてなかった。

谷口教育長職務代理者： 僕らのときにはそんな話は、記憶ありますか。

野中委員： 自分たちがなってからですか。記憶にないです。だから、もう少し前の話なんですか。

今西生涯学習課長： 平成 26 年と令和 5 年にこの表が改正されているみたいだが、令和 5 年いうたら最近だが。

真城学校教育副課長： それは無償化の関係。改正は 26 年が最終です。

横山委員： 別の件やったかも分かん。

谷口教育長職務代理者： よろしいですか。ということですので、次、議事進行していきたいと思えます。

次、議案第 3 号令和 7 年度教育委員会関係 3 月補正予算（案）について、説明をお願いします。

（事務局より、「議案第 3 号 令和 7 年度教育委員会関係 3 月補正予算案について」を、説明する。）

谷口教育長職務代理者： 令和 7 年度教育委員会関係の 3 月の補正予算案について学校教育課と生涯学習課の説明がございましたが、何かご意見のある方は挙手をお願いします。よろしいですかね。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理者： 承認をされたということで次に移りたいと思えます。議案第 4 号令和 8 年度教育委員会関係当初予算案について、説明をお願いします。

（事務局より、「議案第 4 号 令和 8 年度教育委員会関係当初予算案について」を、説明する。）

谷口教育長職務代理者： 以上、学校教育課と生涯学習課の当初予算案についての説明がございましたが、この件に関して何かご意見のある方は挙手にてお願いします。

横山委員： 一つ。

谷口教育長職務代理者： どうぞ、どこですか。

横山委員： 59 ページの 12 の委託料で、真ん中あたりの窪川地区学校施設等整備基本構想委託料というのが、去年はなかったのですが、これについて予算の趣旨というか、説明を

してもらえたら、去年、なかったので、新たに見直しをする、お願いします。

川上教育次長： それですけど、ご存知と思いますが、教育委員会でも何度か言いましたかね。窪中の校舎がいよいよ危機的状況にあります。水道水が飲料には適さないという検査結果が出たというところ、それから体育館の前の屋根がクラック入ってるというやつとか、あと、この前は異臭騒ぎが起こりまして、煙いみたいな感じになって、火災報知器がよく誤作動起こすとか、まあまあな話です。異臭騒ぎの件は原因が分からないんですけど、そのようなこともあって、いよいよ修繕では追い付かん状況になってきたので、建て替えを考えないといかんなどというところなんですけど。古いのは窪中だけじゃなくて窪小もまあまあというところもあり、見付保育所も今回、閉所ということで、くぼかわ保育所に行ったんですけど、くぼかわ保育所もまあまあひどいところもあって、窪川の街分、松葉川保育所もまあまあの状態、行かれてるのでお分かりと思いますけど、というようなこともあって、一体的に今後どうしていくのというところを考えんといかんでしょうということなんですけど。そこを行政の側だけで考えていくのには、まあまあ無理があるというか、広くご意見も聞きながらどうしていくのがいいのかと、配置も含めて現状の場所に建て替えていくのがよいのか、今後の児童生徒数の動向を見たときには窪中と窪小は一緒の場所がいいんじゃないのとか、そんなことを考えんといかんだらうということで、それをやるには一定のデータを集めたりとか、案を作って広くご意見をお伺いしたいとかいうような、そういう手順が必要になってくるだろうと。当然、統合保育所も見付とくぼかわ合体して、今、くぼかわになるんですけど、あそこの場所でそのままいくのにも無理があるんじゃないとか、場所を変えるべきとかいうお話もあって、そういうのを検討するのに、そういう場をつくる、そのための予算ということで 500 万程度ですかね、予算計上させていただいて、委員には、各保護者とか学校関係者、保育関係者等々集まっていた上で、様々ご意見いただきながら構想を練っていききたいなというところなんです。できれば来年度1年かけて一定の構想をつくって、その後、順番も含めて改修、新築、一定、そういうことも、話の結果がどうなるか分からないが、スケジュール感を持って計画的に進めていきたい。予算の都合もあるので、そこら辺も見据えながらということになりますけど、いよいよ、そういうことを大々的にやり始めないといけない状況に追い込まれてきたという状況でございます。そのための予算ということです。これから先、しばらく、その辺の話が来年度以降、出てくると思います。

谷口教育長職務代理者： よろしいですか。

横山委員： それと 71 ページの備品購入費で学校管理備品、去年は結構、予算が付いてたと思うんですけど、管理備品については 45 万円、何か理由がありあますか。

真城学校教育副課長： 昨年度というか、7年度も備品のほうはあまり使ってないというのがあって。

横山委員： 300 万ぐらい予算組んでるよね。その前も 200。

真城学校教育副課長： 実際にほとんど使ってないところもあって、今回も必要な額というところで、だいぶ減額をしています。

横山委員： 使ってないと。

真城学校教育副課長： 実際、使ってないところが。緊急的な部分とかいうところもあったりするのっていうところがあるんでしょうけど。

横山委員： 学校のほうから要望があったらやる予算。

真城学校教育副課長： 学校のほうから要望があったらやるという。ただ、要望の部分もある年とない年というのがあるので、過剰に組んでるように見えるときも、学校教育の予算で結構、そ

ういうのがあったりするんで。

横山委員 : ちょっと少なくなってるので、どうしてかなと思って。

谷口教育長職務代理者 : よろしいですか。ほかには。

横山委員 : 十和小中の校舎の件、7年度、基本設計、来年度、8年度、実施設計というような流れになっていた、スケジュール、その予算というのはどこにある、実施設計。

川上教育次長 : 実施設計の予算は今現状では載せてないです。それは6月に、新しい町長になるので、そのときの6月の補正で載せようと思ってます。今のところ、実施設計がいくらになるか出ないです。すごく粗の数字になってしまうので、それでしたら6月まで待って、一定、基本設計が出来上がった後で実施設計の値段というのははじけるので、6月に上げたほうがいいのかないかなということで、そのような予定にしています。

谷口教育長職務代理者 : よろしいですか。ほかには、遠慮なく。

横山委員 : 生涯学習課のほうの76ページの委託料で、20周年の記念誌と十和編纂って、今年が最終年度で、今年で本が出来上がるって。

真城学校教育副課長 : 出来上がるということです。8年度で完成します。それぞれの冊子の印刷製本費が上積みされてる関係で予算が。

横山委員 : ということは何部ぐらいになるんですか。我々も購入できるんですか。

真城学校教育副課長 : 配布はさせてもらうことになるがじゃないかな。

川上教育次長 : 一定、関係者には配布すると思いますけど、基本、販売も、町史なんかも全部販売してるので、販売になります。20周年の記念誌のほうは販売するのかな。それ、まだ決まってないと思います。十和村史のほうは販売します。

谷口教育長職務代理者 : ちなみに結構、高いでしょう。

川上教育次長 : 窪川町史とか5,000円ぐらいします。十和村史、ボリュームにもよりますけど、そこそこいたかんと、いただいたところでプラマイ出ませんけど。

真城学校教育副課長 : 窪川町史も結構、在庫がいまだに残っているという。

川上教育次長 : 5,000円かけて買う人があんまり。あること知らないのかもしれないですね。

真城学校教育副課長 : 作り過ぎてもねっていう。

野中委員 : 確かにそうですね。

川上教育次長 : だけど持っていたら面白いですよ。いろんな昔のこと書いてるので、読んでいたら。

真城学校教育副課長 : 確かにいまだに自分たちも、十和村史というのがありますけど、調べたりするときには便利です、知らないことばかりなので。

川上教育次長 : 地元の有名人が載ってます。

真城学校教育副課長 : 窪川と大正ではブラジル移民のがわいた時代があったみたい。

谷口教育長職務代理者 : ほかにありますか。ということで、取りあえず承認ということでいきましたので、引き続き次の議案第5号に移りたいと思います。

令和8年度の教育委員会会計年度任用職員の任用についての説明をお願いします。

(事務局より、「議案第5号 令和8年度の教育委員会会計年度任用職員の任用について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者 : 以上、説明がございましたけど、いいですか。

横山委員 : 学校教育課の関係のやつで、先ほど説明もありましたが、学習支援員について、学校図書支援員が2名廃止になって、それに代わるというわけではないですけど、学習支援員の運用というか、どういった仕事をどこまで、どういうふうにできるかとい

うふうな、ある程度の構想といますかね、どういうふうに使っていくというか、仕事の内容というか、それを教えてもらいたいと思います。大体、分かるところでいいですけど。

川上教育次長： 学習支援員は基本的には支援の必要な児童生徒に対して支援する特別支援教育支援員と、大体、同じような形にはなっていくんですが、学習支援員なので、わざわざこうしたのは学習に重きを置く、学習の支援が必要、生活面の支援が必要なお子さんと学習の支援が必要なお子さん、またはその両方みたいなことで、児童生徒の状況によって支援の度合というものは違うということもあって、特別支援教育支援員さんだと学習の支援というのが難しい、専門的な知識がまああない、その部分については学級担任なりが通常は指導するんですけど、1クラスの人数、完全複式もあっちもこっちもそうやってきているような状況の中で、担任の力だけではなかなか加力学習的なものが難しい生徒さんというのが増えてきています。現状でどんどん増えてきているので、グレーゾーンと言われる授業で担任教諭がしゃべっていることがほぼ理解できない生徒さんも増えてきているような状況ですので、そういった生徒さんにはどうしても通常授業には付いていけないので、一部、振り返りをしながら加力をしていかないとなかなか学力は追い付かないということもあって、そういうことをやろうとすると教員免許をお持ちで、かつ、過去に学校現場のほうで教師として教えた経験のある方にやっていただかないと、なかなか適切な加力学習ってできないんじゃないかということで、そういうことをやってもらおうとしています。当然、学校に関して言うと小学校と中学校、それぞれにいますので、今、どういう形で入っていくのかというのを学校現場と調整させていただいています。研究所の所長にも見ていただきながらやるわけですが、小学校に関しては一定、人数的にそういったお子さんが多い学校に配置をしていきます。そこに張り付けます。小学校に張り付いた先生の中から、主に窪中になりますけど、中学校のほうに時間を指定して行ってもらう。中学校のほうでは、学校の現状にもよりますけど、保護者、それから本人の同意を得た上で一定、1週間のうちの何時間かを別室でやってもらう、主に自習になるんですけど、自習のときに分からんのを見てもらう、分からないことを学習支援員が指導して解き方とかを教えていくみたいなイメージです。学習用の通級というイメージを持っていただければいいかと思いますが、そういうふうな。支援員ですので授業はできません。授業するのは講師又は教員として配置されてる、県教委が配置してないと授業できませんので、あくまで担任なりの指導の下で自習自学、教室によってもなかなか分からないとに座らないかんというような状況になるので、そういうお子さんは一部の時間を取り出して自学をすることのサポートをするというようなイメージです。そういうことで対象となる児童生徒は学校側と相談をして、そういう取り出しをするというお子さんについては特定をして、かつ、中学校に関しては何曜日の何時間目というふう指定して、週2回程度を想定してはいますが、その時間に合わせて学校に配置されている支援員に中学校に行ってもらってやってもらうみたいなイメージです。大正、十和中のほうは教科担任なので、学校の先生のほうに少し余裕があるということもあって、学校のほうで対応できるだろうというふうに考えていますので、大正、十和のほうで必要になるのは小学校かなみたいな感じですが、そっちについては、支援センターの指導員にも協力いただきながら配置をしていこうかなということで、できるだけ漏れのないというか、救えるように、学習がしんどいなというお子さんに関して漏れがないような支援体制を組んでいきたいというようなことで、それが機能するかどうかやって

みな分かりませんが、来年度、そういうことで取り組んでいきたいというところがございます。まだ、はっきり決まり切っていないので、こういうふうにやりますって言いにくいところもありますけど。

谷口教育長職務代理人： よろしいですか。ほかによろしいですか。

真城学校教育副課長： 11 ページのほうで教育支援センターの指導員の部分が3種の資格を書いてますけど、現在、教員資格の関係しかいないということなので、上と下の保健師資格と保育士資格は除けたいと思います。よろしくお願ひいたします。

横山委員： これは広報なんかに出るがですか、四万十町通信なんかに。既に出ているのですか。

野中委員： 会計年度の募集みたいなのは出ていた、細かく書いては出てないです。

野村教育研究所長： 業務主任かなんか出ていたような。

横山委員： 簡単なのは出ていたのかな。

真城学校教育副課長： 1月、2月あたりに募集の広報が出て、出てきたところで雇用をしようとしているが。

川上教育次長： 最終的に町全体の職員配置みたいなやつが広報誌に載るので、そのときに載るんじゃないかなと思いますけど、人数も含めてです。ただ、会計年度に関して言うと、年度途中でも動くので、そのとき時点のということで、出すとしたらそれしかないです。多少、辞められたり追加で雇用したりとかいうことがあります。もちろん産休とか育休とか、そういう休暇の補充みたいなやつも起こり得るので。

谷口教育長職務代理人： よろしいですか。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理人： では、議案第5号は承認されたということで、追加の議題に移りたいと思います。承認第1号の専決処分の承認について、説明をお願いします。

(事務局より、「承認第1号 専決処分の承認について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： 承認第1号専決処分の承認について、ただ今、事務局より説明がございました。この件に関してご意見のある方は挙手にてお願いします。よろしいですか。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理人： 格別ないようですので、承認されたということで次に移りたいと思います。議案第6号、指定校区外就学申請の取扱いについての説明をお願いします。

(事務局より、「議案第6号 指定校区外就学申請の取扱いについて」を、説明する。)

谷口教育長職務代理人： ただ今、議案第6号の指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明がございましたが、この件についてご意見ございませんか。

全委員： はい。

谷口教育長職務代理人： ということで、議案第6号は承認をいただきましたので、次の議案第7号に移りたいと思います。では、議案第7号四万十町立学校の教職員に関する業務量管理及び健康確保措置実施計画についての説明をお願いします。

川上教育次長： 資料等を読んでもらわないといけませんので少し待っていただいでよろしいですか。

谷口教育長職務代理人： では、40分まで休憩とさせていただきます。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

谷口教育長職務代理者： では議事再開して、先ほどの議案第 7 号四万十町立学校の教職員に関する業務量管理と健康確保措置実施計画についての説明をお願いします。

(事務局より、「議案第 7 号 四万十町立学校の教職員に関する業務量管理と健康確保措置実施計画について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者： ありがとうございます。今、四万十町立学校の教職員に関する業務量の管理及び健康確保措置実施計画についての説明がございました。この説明に関して何かご意見のある方は挙手にてお願いします。

横山委員： 意見ではないですが、2 ページの目標で、中点のところがありますが、真ん中に年間における 1 か月の平均時間外在校等時間を 30 時間程度にするというのは、文章能力はないし国語も苦手なんですけど、程度と言ったら、30 時間は OK みたいにするんですけど、私は。通常でしたら、下にあるような、30 時間でも本当は取らんほうがええがですね、できるだけ。程度っていうのは、そこまではいいですよみたいなニュアンスに、ひねくれてますので、取ったりしますけど。下のところにあるように、以下とかいう言葉、これ以下ぐらいにしたらどうですかみたいな、30 時間以下に抑えるとか、そんなようなニュアンスというか、表現を変えたらどうかかなというふうに思います。程度っていうのが、ちょっと曖昧なのがあって。個人的なあれですけど、全然これでも大丈夫っていったら大丈夫なんでしょうけど、できたら取らんほうがいい時間ですよ。どうでしょう。

川上教育次長： 30 時間程度っていうのは、国が示しているひな形が、こういう表現になっています。これまでの流れでいくと、今までは月 45 時間以内というのが大きな目標で、それをさらに踏み込んで 30 時間程度にまで落とせというのが国の考えです。実際に学校現場でもろもろのお話を、意見交換もする中で、45 時間以下が相当ハードルが、今でも高い、そこを 30 時間以下というのはほぼ実現不可能、こんなこと言われんですけど、実現不可能に近い目標ですというのが学校現場のご意見です。そこら辺も考えたところで、現行、この計画は今、立てるに当たって、そこまで高い目標にしてしまうと実行性がなかなか担保できないのかなというところ。前段で対策監のほうから、今の現状を見ていただいたらあれですけど、1 ページ目に書いてますが、月 45 時間を上回るのが小学校で 24% います。中学校は 44%、ほぼ部活ですけど、この状態で 30 時間というのはハードルが高いなというところがあって、ここは国のひな形、国もまあまあ、望ましいんですけど、30 時間以内にすることが望ましいんですけど、そこまでは一気にはいかないだろうというところも考えての 30 時間程度で収めているのかなというふうなところも、こちらのほうも、そこはそういう趣旨なんだろうというふうに理解をして、一定、そこを目指しましょうということ。ただ、目標値としては 45 時間以内というのは盛りましょうというところまで進めていきたいというところです。

その隣に、45 時間で掛け 10 にすると年間 360 時間ぐらいになるんですけど、360 時間以内が小学校でも半分に満たない状況なので、ここ引き上げていくということがなかなか、当面はそこをやっていかないかんという話やと思っています。45 時間を

100%になれば、次の次期計画、これも多分ずっと言うていくと思うので、そのときに30時間というふうにするのが、段階を追ってやるのがいいのかなというような考えです。なかなか、まあ難しいですよ。

横山委員 : 難しいというのわかります。30時間程度という、30時間という時間をここへ出した場合は、程度と言ったら曖昧かなと思う。

川上教育次長 : そこ思うんですけど。

横山委員 : 難しいというのあるんですね、目標時間。

川上教育次長 : ただ、県は30時間以内にしなさいと言ってます、オフィシャルには。計画上、書き切ってしまうとなかなか厳しいかなというところもあって、程度で収めてほしいなという、そんな弱気でどうするという話もなきにしもあらずですけど。まずは45時間というところでいきたいかなという感じです。

谷口教育長職務代理者 : その程度でよろしいですか。

川上教育次長 : すいません、一つ。追加議案のほうが、議案書のほうが教職員、四万十町立学校の教職員に関するということになっていきますけど、昨日、国のひな形が届いたんですけど、これが教育職員になってるので、育を足していただきたいと思います。教職員になると先生の話になってしまうので、教育職員でいくと事務とかその辺も入ってくるので、学校現場にいる人みんなこれですという意味なので、教育職員に、すいません、訂正をお願いしたいと思います。

谷口教育長職務代理者 : よろしいですか。そこ字句を挿入してください。そしたら、そういうことで承認を得ましたので、次の協議事項を飛ばして、報告事項に先にいきたいと思います。1番の四万十町奨学生審査委員会の委員についての説明をお願いします。

(事務局より、「報告事項①四万十町奨学生審査委員会の委員について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者 : 以上説明でございましたが、承知してもらえますかね。

全委員 : はい。

谷口教育長職務代理者 : 続きまして、令和7年度の高知県学力定着状況調査の結果についてと引き続き、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明をお願いします。

(事務局より、「報告事項②令和7年度高知県学力定着状況調査の結果について③令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」を、説明する。)

谷口教育長職務代理者 : ただ今、高知県学力定着状況調査の結果についてと、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご報告がございました。この報告に対して何か気が付いた点あるいは質問事項がありましたら挙手でお願いします。

野中委員 : ありがとうございます。うちの子がぴったり中1から中2、窪中での運営協議会の委員やって、この間も行って、その説明を受けて、昨年度の中1が悪かったから力を入れてくれてやった結果、上がったよっていう報告ももらったんですけど、数字で見て全体を見たら、確かに上がってる、でも個別を見てみたら全然、多分、駄目な子もいて、すいません、うちの子もそれに当てはまって、学校側に要望じゃないですけど、したことがあって、勉強の仕方を分かってないというか、ノートもきれいに

書いてるし、そこは先生にも褒められる、本当に書いてるだけで多分、全然、頭には実際、入ってないんだろうなと思って、授業の中で、こういうふうにしたらいんじゃないかみたいなのを、みんながみんな、塾も行ってるわけでもないだろうし、そういう工夫もまたあれば、先生らから言われるほうが分かりやすかったり、頭に入るんじゃないかっていうことを言わせてもらったこともあって。数字って多分、出さなきゃいけないんでしょうけど、全体見て上がった、良かったねで終わってしまうと取り残されていく子もいるのかなと感じたので。私も親として教えれないので、今もテスト中ですけど、実際、こもってやりだしたら本当にやってるのかどうか。携帯は取り上げたとしても寝てるかもしれないし、分からないですし、保護者としても実際どうしていいかって悩ましいところもあるので、そういうときに会でその話をちらっとさせてもらったんですけど。親としてはすごいご尽力いただいているのはすごく分かっているんで、ありがとうございます。

森田研究指導員： ありがとうございます。今いただいた意見、すごい大事なところで、小学校から中学校へ上がって何が子どもたち困るかといったら、勉強の仕方が分からないっていう、本当にそこからつまづいてるという声もよく聞くんですね、学校行って。勉強を自分でするための勉強も要るねっていう話も学校もしてるっていうところと、個別の正答率っていうところに注目することもすごい大事で、今は全体のことをお伝えしましたが、学校には資料もあります、正答率の度数分布とって何%の子は何人ここに属してるという、その中間層、階層のお子さんを少しでも引き上げていくというところに力を注がないとというところを訪問等でもアドバイザーとか入ってる時も、そういう話をさせていただいています。個別にしっかり見ていただくというところで底上げ、しっかりしていただいて中学卒業のとき行きたい学校、進学に結び付くというところを学校も目指してもらおうように、本当に大事なところだと思っていますので、引き続き声掛けをしていきます。ありがとうございます。

谷口教育長職務代理人： ほかに。

野村教育研究所長： 小学校では家庭学習というところ、かっちりやっていく、ところが中学校に行くところある程度、ざっくりワークをこの日までにやってきなさいとかっていうような出し方をすると、それまでに定着してない学習時間が、全くしないという子どもさんもあり、そういうのが定着してない子どもにしたら、やってこないかんものと、この日までにとざっくり出されることで随分、中間層の子どもたちがすたっていく傾向が私はあるんじゃないかなというふうに思います。そこが中1ギャップっていうところなのかもしれないけれども、今、言ったように、勉強するということはノートを写すことかというところが出てきて、実際、頭の中にかっちり入っている、理解しているというところが薄れていっているのかなというふうに、最近、中学校の学習内容を見ていくとそんなふう感じたり。もともと子どもの理解力というのは千差万別で、詳しく教えてあげると分かる子ども、でも、一斉の授業の中で分かっていく子どもって、そこで早や差がついているので、中学校へ行くところ格差がどんどん広がっていくという。内容も多いですし、授業の進度も早いですし、そういったところ先生方に聞くと、小規模学校とある一定の規模の学校とでも差が出てくるというようなこともお聞きしてるので、丁寧な教え方と、ざっくり教える教え方ということでも差が出てくるんじゃないかなと思います。

野中委員： ワークもテスト週間に入ったら出さないかんって、うちの子、ワーク終わらさないかん、ワーク終わらさないかんって言ってんのしか家で聞かないですね。ワークをやることで頭に入ればいいんですけど、期間までにこのページいっぱいあるき、終

わらさないかんでやってたら、それだけが多分、進行して実際、そこがきちんと頭に入ってるかって多分、テスト勉強としては成り立ってないんだろうなって正直、感じて、なので、ノート取ることも、きれいに取ることも、もちろん大事だし、いいことやと思うんですけど。勉強、頭に入りやすい、分かりやすさというか、何かあったらいいのになと思って、親としても常日頃から。本当にワーク、ワークばかり、本当に常に言って、大変なんだろうな。

野村教育研究所長： ワークに答えがあるんですね、別冊であるんです。だから、それを見てやったら。

野中委員： 知ってます。答え見たら意味ないです。けど結局、期間に追われたら、取りあえず終わらせたいき見ちゃう。見てしまえば結局、それこそ勉強にならないですよ。ワークは絶対終わらさないかんっていうのも本当に大事なのかなって思ってしまう部分もあったりしました。

森田研究指導員： ありがとうございます。

野村教育研究所長： 中学校は課題ですね。

野中委員： それだけ勉強量、確かに多い、勉強量が多いことももちろん、そうなんでしょうけど。そこまでを終わらさないかんことも決まってるでしょうし。けど、なかなかそこに追い付いてないんだろうなと。

谷口教育長職務代理者： よろしいですか。いろいろ、この問題については長時間かかりますので、ご報告をしてもらって、これを基にしていろいろ検討してもらってというのを課題に持っていくというふうな、しかないと思います。一応、皆さんの承認を得ましたので、次に移りたいと思います。

次、その他でいきたいと思います。今後の日程でございます。

以上長時間にわたりましていろいろ協議をしていただきありがとうございます。

どうもお疲れでした。

閉会 11時57分